

学校給食に有機農産物を供給しませんか？

～県産有機農産物等を用いた食育活動を行う事業者を募集～

兵庫県委託事業「県産有機農産物等学校給食活用促進事業」のご案内

兵庫県では、次代を担う児童・生徒等が県産有機農産物等の特長や環境負荷の少ない農業の価値への理解を深めるために、**学校等と連携し、県産有機農産物等を用いた食育活動及び食材供給を行う事業実施者を募集**します！！



実施団体等	兵庫県内に所在する以下の団体・者から公募し、決定します。 ●農業協同組合、●農地所有適格法人、●生産者グループ(詳細は要領に記載)、●加工事業者、●食品流通事業者、●その他、事業を遂行する能力を有していると認められる者
実施内容	①と②の両方 を併せて実施してください。 ①学校給食等への県産有機農産物等の供給 ②学習機会の提供
主な必須要件 ※右記①②以外にも要件あり	①小・中学校(特別支援学校(小・中学部)を含む)の学校給食を対象とした事業であること ②学校給食等に供給する県産有機農産物等とは、次のいずれかとする ア 有機 JAS 認証(転換期間中を含む。)を受けている農産物 イ 環境保全型農業直接支払交付金の有機農業の取組対象となる県内農地で生産された農産物 ウ 兵庫県認証食品のうち安心ブランド農産物 エ 特別栽培農産物 (ア～エともに県内産であること、またそれらを原料とした加工品を含む)
実施方法	兵庫県からの事業委託
委託期間	委託契約日～令和8年1月30日まで
委託金額	1事業あたり上限55万円
委託数	5事業(予定) ※応募書類に基づき審査のうえ決定
応募方法	募集期間：令和7年4月7日(月)～5月9日(金) ●応募書類 ※①、②、④のイの様式は、下記 URL から入手できます。 ①事業計画書(様式1) ②収支予算書(様式2) ③応募団体(者)の概要が分かる資料(定款、規約、組織図、名簿、活動報告等) ④県税の納税状況に関する下記アまたはイいずれかの書類 ※本県では、適正な事業執行のため、応募の際に県税の納税状況を確認しています ア 県税(個人県民税及び地方消費税を除く)に係る徴収金(延滞金等の附帯金を含む)の滞納がないことを証する納税証明書(県税事務所で交付する「納税証明書(3)」) イ 県税について課税実績がないことを証する誓約書 ⑤主要要件②に記載の農産物であることが分かる書類 ⑥その他、必要と認められるもの ●提出書類・方法 応募書類を提出先あて郵送してください(上記募集期間内必着) ●提出先・問合せ先 兵庫県 農林水産部 流通戦略課 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1(兵庫県庁1号館8階) TEL:078-362-3444
審査方法	書類審査のうえ委託の可否を決定し、応募者に通知します。 ※必要に応じてヒアリングを実施する場合があります。
その他	詳しい募集内容等は、「 県産有機農産物等学校給食活用促進事業実施要領 」を参照願います(下記 URL から入手できます) URL https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk06/schoollunchhyogor4.html



兵庫県マスコット
はばタン